

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2004-143251

(P2004-143251A)

(43) 公開日 平成16年5月20日(2004.5.20)

(51) Int. Cl. ⁷	F I	テーマコード (参考)
C 1 1 D 10/02	C 1 1 D 10/02	4H003
C 1 1 D 1/68	C 1 1 D 1/68	
C 1 1 D 3/20	C 1 1 D 3/20	
C 1 1 D 3/30	C 1 1 D 3/30	
C 1 1 D 17/00	C 1 1 D 17/00	

審査請求 未請求 請求項の数 3 O L (全 9 頁)

(21) 出願番号	特願2002-308066 (P2002-308066)	(71) 出願人	390039712 株式会社リンレイ 東京都中央区銀座4丁目10番13号
(22) 出願日	平成14年10月23日 (2002.10.23)	(74) 代理人	100074181 弁理士 大塚 明博
		(74) 代理人	100075959 弁理士 小林 保
		(72) 発明者	桐谷 昇 神奈川県秦野市曾屋180 株式会社リンレイ内
		(72) 発明者	迫 健太郎 神奈川県秦野市曾屋180 株式会社リンレイ内
		Fターム(参考)	4H003 AB15 AB19 AC05 BA12 DA04 DB03 EB14 ED02 ED28 ED29 FA04 FA21

(54) 【発明の名称】 樹脂ワックス皮膜剥離剤組成物

(57) 【要約】

【課題】高耐久性樹脂ワックスを使用した場合や、メンテナンスの省力化に伴い厚塗りされて樹脂ワックスが厚く堆積した現場でも、樹脂ワックス皮膜の剥離作業を短時間で行えるようにできるとともに、樹脂ワックス皮膜に塗布した際のよれやはじきが少なく作業性に優れた樹脂ワックス皮膜剥離剤組成物を提供する。

【解決手段】アミン類と界面活性剤と水溶性溶剤とを主成分とする樹脂ワックス皮膜剥離剤組成物であって、前記水溶性溶剤として、ヘキシレングリコールを含むものとした。

【特許請求の範囲】

【請求項 1】

アミン類と界面活性剤と水溶性溶剤とを主成分とする樹脂ワックス皮膜剥離剤組成物であって、
前記水溶性溶剤として、ヘキシレングリコールを含むことを特徴とする樹脂ワックス皮膜剥離剤組成物。

【請求項 2】

アミン類と界面活性剤と水溶性溶剤とを主成分とする樹脂ワックス皮膜剥離剤組成物であって、
前記界面活性剤として、アルキルポリグリコシドを含むことを特徴とする樹脂ワックス皮膜剥離剤組成物。

10

【請求項 3】

アミン類と界面活性剤と水溶性溶剤とを主成分とする樹脂ワックス皮膜剥離剤組成物であって、
前記水溶性溶剤として、ヘキシレングリコールを含み、界面活性剤として、アルキルポリグリコシドを含むことを特徴とする樹脂ワックス皮膜剥離剤組成物。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、合成樹脂を主成分とする床用艶出し剤（以下樹脂ワックスという）が塗布されている床から樹脂ワックス皮膜を剥離する樹脂ワックス皮膜剥離剤組成物に関する。

20

【0002】

【従来技術】

建物の床用艶出し剤として樹脂ワックスが一般に用いられている。この樹脂ワックスを塗布した直後の床面は光沢のある美しい外観を呈しているが、時間の経過とともに傷や汚れが付き美観が損なわれていく。そのため、美観の維持と皮膜の摩耗分の補充に定期的に樹脂ワックス皮膜の表面の傷や汚れを落とす表面洗浄を行い、樹脂ワックスを足し塗りする作業が行われている。

【0003】

しかし、前記の作業を繰り返し実施していく間に、樹脂ワックス皮膜の表面だけではなく内部にまで傷や汚れが入り込み、表面の洗浄だけでは汚れが落としきれなくなり美観の維持ができなくなる。そうなると、表面洗浄だけではなく樹脂ワックス皮膜を完全に取り除く樹脂ワックス皮膜剥離作業を行い、その後再び樹脂ワックスを塗布することとなる。

30

【0004】

一般に樹脂ワックス皮膜の剥離作業は、樹脂ワックス皮膜上に樹脂ワックス皮膜剥離剤を均一に塗布し、樹脂ワックス皮膜剥離用パッドを付けたポリッシャーを用いて行う。前記樹脂ワックス皮膜剥離剤を塗布された樹脂ワックス皮膜は水に分散し易い状態となり、更にパッドの研磨力により、樹脂ワックス皮膜が床面から剥離される。

【0005】

近年、建物の床材への樹脂ワックスの塗布にあっては、剥離しにくい高耐久性樹脂ワックスの使用や、メンテナンスの省力化のために樹脂ワックスを厚塗りするといった傾向にある。これら樹脂ワックスの剥離し難い状況に対する改善と剥離作業の省力化を実現するために、樹脂ワックスに対してすばやい溶解力即ち剥離性に優れる溶剤型剥離剤が開発され、現在の樹脂ワックス皮膜剥離剤の主流になっている。

40

【0006】

従来使用されている溶剤型剥離剤は、

a) 水溶性溶剤：ベンジルアルコール及びグリコールエーテル系溶剤（エチレングリコールモノブチルエーテル、エチレングリコールモノエチルエーテル等）

b) 界面活性剤：ポリオキシエチレンアルキルエーテル等の非イオン系界面活性剤及びアルキルスルホン酸ナトリウム、アルキルベンゼンスルホン酸ナトリウム、 - オレフィン

50

スルホン酸ナトリウム等のアニオン系界面活性剤

c) アミン類：モノエタノールアミン、モノイソプロパノールアミン等を主成分としている（例えば、特許文献1参照。）。

【0007】

【特許文献1】

特開平9-241687号公報

【0008】

【発明が解決しようとする課題】

上記の溶剤型剥離剤によって、樹脂ワックス皮膜の剥離性の向上はみられたものの、しかしこれでもなお、益々向上する高耐久性樹脂ワックスの出現や厚塗りによるメンテナンスの省力化に伴い、樹脂ワックス皮膜の剥離作業に時間がかかるものとなっているといった問題があった。

10

【0009】

また、上記の溶剤型剥離剤は、広い面積に塗布するとよれやはじきができて樹脂ワックス皮膜の表面に均一に塗布できず、部分的に樹脂ワックス皮膜の剥離残し部分が生じ、剥離作業のやり直しが必要となる場合がある。前記のよれやはじきは、アルキルベンゼンスルホン酸ナトリウム、 α -オレフィンスルホン酸ナトリウム等のアニオン系界面活性剤の配合量を多くすることによってその発生を押さえることができ、剥離剤を均一に塗布できるようにすることは可能である。しかし、これらアニオン系界面活性剤の配合量を多くすると泡立ちが多くなり、剥離作業を妨げるものになってしまうといった問題がある。

20

【0010】

本発明の目的は、高耐久性樹脂ワックスを使用した場合や、メンテナンスの省力化に伴い厚塗りされて樹脂ワックスが厚く堆積した現場でも、樹脂ワックス皮膜の剥離作業を短時間で行えるようにできるとともに、樹脂ワックス皮膜に塗布した際のよれやはじきが少なく作業性に優れた樹脂ワックス皮膜剥離剤組成物を提供することにある。

【0011】

【課題を解決するための手段】

本発明者らは、上記目的を達成するために試験研究を重ねた結果、前記水溶性溶剤としてヘキシレングリコールを、また、界面活性剤としてアルキルポリグリコシドを使用することを見出し、本発明を完成するに至った。

30

【0012】

即ち、請求項1に記載の発明は、アミン類と界面活性剤と水溶性溶剤とを主成分とする樹脂ワックス皮膜剥離剤組成物であって、前記水溶性溶剤として、ヘキシレングリコールを含むことを特徴とする。

【0013】

このように、前記水溶性溶剤として、ヘキシレングリコールを含むと、樹脂ワックス皮膜の溶解力が向上し、高耐久性樹脂ワックスを使用した皮膜も、また厚塗りされて樹脂ワックスが厚く堆積した皮膜であっても、従来の剥離剤に比べ短時間で溶解し、樹脂ワックス皮膜の剥離作業が短時間で行える。

【0014】

請求項2に記載の発明は、アミン類と界面活性剤と水溶性溶剤とを主成分とする樹脂ワックス皮膜剥離剤組成物であって、前記界面活性剤として、アルキルポリグリコシドを含むことを特徴とする。

40

【0015】

このように、前記界面活性剤として、アルキルポリグリコシドを含むと、樹脂ワックス皮膜に塗布した際のよれやはじきが少なく、剥離剤を均一に塗布できるので、樹脂ワックス皮膜の剥離残しが無くなり、作業性が向上する。

【0016】

請求項3に記載の発明は、アミン類と界面活性剤と水溶性溶剤とを主成分とする樹脂ワックス皮膜剥離剤組成物であって、前記水溶性溶剤として、ヘキシレングリコールを含み、

50

界面活性剤として、アルキルポリグリコシドを含むことを特徴とする。

【0017】

このように、前記水溶性溶剤として、ヘキシレングリコールを含むと、樹脂ワックス皮膜の溶解力が向上し、高耐久性樹脂ワックスを使用した皮膜も、また厚塗りされて樹脂ワックスが厚く堆積した皮膜であっても、従来の剥離剤に比べ短時間で溶解し、且つ、前記界面活性剤として、アルキルポリグリコシドを含むと、樹脂ワックス皮膜に塗布した際のよれやはじき量が少なく、剥離剤を均一に塗布できるので、樹脂ワックス皮膜の剥離残しが無くなることから、樹脂ワックス皮膜の剥離作業が一層短時間で行える。

【0018】

【発明の実施の形態】

以下、本発明に係る樹脂ワックス皮膜剥離剤組成物の実施の形態の一例について説明する。

本発明の実施の形態の第1例に係る樹脂ワックス皮膜剥離剤組成物は、アミン類と界面活性剤と水溶性溶剤とを主成分とする樹脂ワックス皮膜剥離剤組成物であって、前記水溶性溶剤として、ヘキシレングリコールを含む。

【0019】

水溶性溶剤としてのヘキシレングリコールは、

$(\text{CH}_3)_2\text{C}(\text{OH})\text{CH}_2\text{CH}(\text{OH})\text{CH}_3$ で示される。

このヘキシレングリコールの使用量は、剥離剤組成物中10～50%が好ましく、更に20～40%が特に好ましい。

他の成分として、従来の成分が使用される。例えば、前記水溶性溶剤として、前記ヘキシレングリコールの他に、従来から使用されているベンジルアルコール等のアルコール系溶剤を併用してもよい。

【0020】

また、アミン類として、モノエタノールアミン、モノイソプロパノールアミン、ジエチレントリアミン、N-メチルジエタノールアミン等が使用される。また、前記界面活性剤としては、ポリオキシエチレンアルキルエーテル等の非イオン系界面活性剤及びアルキルスルホン酸ナトリウム、アルキルベンゼンスルホン酸ナトリウム、 α -オレフィンスルホン酸ナトリウム、フッ素系レベリング剤等のアニオン系界面活性剤が使用される。

【0021】

本発明の実施の形態の第2例に係る樹脂ワックス皮膜剥離剤組成物は、アミン類と界面活性剤と水溶性溶剤とを主成分とする樹脂ワックス皮膜剥離剤組成物であって、前記界面活性剤として、アルキルポリグリコシドを含む。このアルキルポリグリコシドの使用量は、剥離剤組成物中0.1～10%が好ましく、更に0.3～3.0%が特に好ましい。

【0022】

他の成分として、従来の成分が使用される。例えば、前記水溶性溶剤として、ベンジルアルコール及びグリコールエーテル系溶剤（エチレングリコールモノブチルエーテル、エチレングリコールモノエチルエーテル等）が使用される。

【0023】

また、アミン類として、モノエタノールアミン、モノイソプロパノールアミン、ジエチレントリアミン、N-メチルジエタノールアミン等が使用される。

【0024】

本発明の実施の形態の第3例に係る樹脂ワックス皮膜剥離剤組成物は、アミン類と界面活性剤と水溶性溶剤とを主成分とする樹脂ワックス皮膜剥離剤組成物であって、前記水溶性溶剤として、ヘキシレングリコールを含み、界面活性剤として、アルキルポリグリコシドを含む。

【0025】

水溶性溶剤としてのヘキシレングリコールは、

$(\text{CH}_3)_2\text{C}(\text{OH})\text{CH}_2\text{CH}(\text{OH})\text{CH}_3$ で示される。

【0026】

10

20

30

40

50

このヘキシレングリコールの使用量は、剥離剤組成物中10～50%が好ましく、更に20～40%が特に好ましい。また、アルキルポリグリコシドの使用量は、剥離剤組成物中0.1～10%が好ましく、更に0.3～3.0%が特に好ましい。

【0027】

他の成分として、従来成分が使用される。例えば、前記水溶性溶剤として、前記ヘキシレングリコールの他に、従来から使用されているベンジルアルコール等のアルコール系溶剤を併用してもよい。

【0028】

また、アミン類として、モノエタノールアミン、モノイソプロパノールアミン、ジエチレントリアミン、N-メチルジエタノールアミン等が使用される。

10

【0029】

上記のように構成された樹脂ワックス皮膜剥離剤組成物を用いて床面より樹脂ワックスの皮膜を剥離するには、樹脂ワックス皮膜剥離剤組成物100部に対し水400部を用いて希釈液を調製し、これをモップ等で床面にむらなく塗布する。その後、樹脂ワックス皮膜剥離用パッドを取り付けたポリッシャーで擦り洗いし、次いで汚水を取り去ることにより樹脂ワックス皮膜を剥離除去することができる。

【0030】

【実施例】

次に、実施例及び比較例を挙げて本発明の特徴について例証するが、本発明はこれによって限定されるものではない。実施例及び比較例中の数値は各重量%を示す。

20

【0031】

実施例1～4（請求項1に記載の発明の実施例）

実施例1

水溶性溶剤としてヘキシレングリコール32.0及びベンジルアルコール20.0、アミン類としてモノエタノールアミン14.0、界面活性剤としてアルキルベンゼンスルホン酸ナトリウム0.5及び α -オレフィンスルホン酸ナトリウム0.5、水33.0で樹脂ワックス皮膜剥離剤組成物を調製した。

【0032】

実施例2

水溶性溶剤としてヘキシレングリコール30.0及びベンジルアルコール22.0、アミン類としてモノエタノールアミン20.0、界面活性剤として α -オレフィンスルホン酸ナトリウム1.0、水27.0で樹脂ワックス皮膜剥離剤組成物を調製した。

30

【0033】

実施例3

水溶性溶剤としてヘキシレングリコール28.0及びベンジルアルコール25.0、アミン類としてモノエタノールアミン22.0、界面活性剤として α -オレフィンスルホン酸ナトリウム0.5及びフッ素系レベリング剤0.5、水24.0で樹脂ワックス皮膜剥離剤組成物を調製した。

【0034】

実施例4

水溶性溶剤としてヘキシレングリコール24.0及びベンジルアルコール27.0、アミン類としてモノエタノールアミン25.0、界面活性剤としてアルキルベンゼンスルホン酸ナトリウム1.0、水23.0で樹脂ワックス皮膜剥離剤組成物を調製した。

40

【0035】

比較例1

水溶性溶剤としてベンジルアルコール24.0及びプロピレングリコール28.0、アミン類としてモノエタノールアミン14.0、界面活性剤としてアルキルベンゼンスルホン酸ナトリウム0.5及び α -オレフィンスルホン酸ナトリウム0.5、水33.0で樹脂ワックス皮膜剥離剤組成物を調製した。

【0036】

50

比較例 2

水溶性溶剤としてベンジルアルコール 24.0 及びジプロピレングリコール 30.0、アミン類としてモノエタノールアミン 20.0、界面活性剤として - オレフィンスルホン酸ナトリウム 1.0、水 25.0 で樹脂ワックス皮膜剥離剤組成物を調製した。

【0037】

実施例 5 ~ 8 (請求項 2 に記載の発明の実施例)

実施例 5

水溶性溶剤としてベンジルアルコール 50.0、アミン類としてモノエタノールアミン 14.0、界面活性剤としてアルキルポリグリコシド 0.5、水 35.5 で樹脂ワックス皮膜剥離剤組成物を調製した。

10

【0038】

実施例 6

水溶性溶剤としてベンジルアルコール 22.0 及びジプロピレングリコールモノメチルエーテル 28.0、アミン類としてモノエタノールアミン 19.0、界面活性剤としてアルキルポリグリコシド 0.8、水 30.2 で樹脂ワックス皮膜剥離剤組成物を調製した。

【0039】

実施例 7

水溶性溶剤としてベンジルアルコール 24.0 及びトリエチレングリコールジメチルエーテル 26.0、アミン類としてモノエタノールアミン 22.0、界面活性剤としてアルキルポリグリコシド 1.0、水 27.0 で樹脂ワックス皮膜剥離剤組成物を調製した。

20

【0040】

実施例 8

水溶性溶剤としてベンジルアルコール 25.0 及びトリプロピレングリコール 25.0、アミン類としてモノエタノールアミン 25.0、界面活性剤としてアルキルポリグリコシド 1.2、水 23.8 で樹脂ワックス皮膜剥離剤組成物を調製した。

【0041】

比較例 3

水溶性溶剤としてベンジルアルコール 50.0、アミン類としてモノエタノールアミン 14.0、界面活性剤としてポリオキシエチレンアルキルエーテル 1.0、水 35.5 で樹脂ワックス皮膜剥離剤組成物を調製した。

30

【0042】

比較例 4

水溶性溶剤としてベンジルアルコール 22.0 及びジプロピレングリコールモノメチルエーテル 28.0、アミン類としてモノエタノールアミン 14.0、界面活性剤としてポリオキシエチレンソルビタンモノオレート 1.0、水 35.5 で樹脂ワックス皮膜剥離剤組成物を調製した。

【0043】

実施例 9, 10 (請求項 3 に記載の発明の実施例)

実施例 9

水溶性溶剤としてヘキシレングリコール 28.0 及びベンジルアルコール 22.0、アミン類としてモノエタノールアミン 20.0、界面活性剤としてアルキルポリグリコシド 1.0、水 29.0 で樹脂ワックス皮膜剥離剤組成物を調製した。

40

【0044】

実施例 10

水溶性溶剤としてヘキシレングリコール 24.0 及びベンジルアルコール 26.0、アミン類としてモノエタノールアミン 22.0、界面活性剤としてアルキルポリグリコシド 0.5、水 27.5 で樹脂ワックス皮膜剥離剤組成物を調製した。

【0045】

比較例 5

水溶性溶剤としてベンジルアルコール 22.0 及びプロピレングリコール 28.0、アミ

50

ン類としてモノエタノールアミン 20.0、界面活性剤としてポリオキシエチレンアルキルエーテル 0.5、水 29.5 で樹脂ワックス皮膜剥離剤組成物を調製した。

【0046】

比較例 6

水溶性溶剤としてベンジルアルコール 26.0 及びジプロピレングリコール 24.0、アミン類としてモノエタノールアミン 22.0、界面活性剤としてポリオキシエチレンソルビタンモノオレート 0.5、水 27.5 で樹脂ワックス皮膜剥離剤組成物を調製した。

【0047】

比較例 7

水溶性溶剤としてベンジルアルコール 24.7 及びブチルカルビトール 34.1、アミン類としてモノエタノールアミン 6.4、界面活性剤としてポリオキシエチレンソルビタンモノオレート 0.5、水 34.3 で樹脂ワックス皮膜剥離剤組成物を調製した。

【0048】

【表 1】

	実施例1	実施例2	実施例3	実施例4	比較例1	比較例2
水	33.00	27.00	24.00	23.00	33.00	25.00
アルキルベンゼンスルホン酸ソーダ	0.50			1.00	0.50	
α-オレインスルホン酸ソーダ	0.50	1.00	0.50		0.50	1.00
FC-129			0.50			
モノエタノールアミン	14.00	20.00	22.00	25.00	14.00	20.00
ベンジルアルコール	20.00	22.00	25.00	27.00	24.00	24.00
ヘキシレングリコール	32.00	30.00	28.00	24.00		
プロピレングリコール					28.00	
ジプロピレングリコール						30.00
合計	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00

	実施例5	実施例6	実施例7	実施例8	比較例3	比較例4
水	35.50	30.20	27.00	23.80	35.00	35.00
アルキルポリグリコシド	0.50	0.80	1.00	1.20		
ポリオキシエチレンアルキルエーテル					1.00	
ポリオキシエチレンソルビタンモノオレート						1.00
モノエタノールアミン	14.00	19.00	22.00	25.00	14.00	14.00
ベンジルアルコール	50.00	22.00	24.00	25.00	50.00	22.00
ジプロピレングリコールモノメチルエーテル		28.00				28.00
トリエチレングリコールジメチルエーテル			26.00			
トリプロピレングリコール				25.00		
合計	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00

	実施例9	実施例10	比較例5	比較例6	比較例7
水	29.00	27.50	29.50	27.50	34.30
アルキルポリグリコシド	1.00	0.50			
ポリオキシエチレンアルキルエーテル			0.50		
ポリオキシエチレンソルビタンモノオレート				0.50	0.50
モノエタノールアミン	20.00	22.00	20.00	22.00	6.40
ベンジルアルコール	22.00	26.00	22.00	26.00	24.70
ヘキシレングリコール	28.00	24.00			
ブチルカルビトール					34.10
プロピレングリコール			28.00		
ジプロピレングリコール				24.00	
合計	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00

上記各実施例 1 ~ 10 及び比較例 1 ~ 7 で得られた各樹脂ワックス皮膜剥離剤組成物は、次に示す評価試験方法で試験を行い、その性能を評価した。

< 試験パネルの作成 >

黒色コンポジションビニル床タイル（株式会社タジマ製 商品名 P - 60）に、表 2 に示す組成の樹脂ワックスを塗布した。その塗布回数は、1 回当たりの塗布量を 10 プラスマイナス 2 g / m² とし、6 回塗布した。塗布後、38 プラスマイナス 2 の恒温槽中に 6 時間放置する。その後、常温の水道水中に浸せきし、水中より取り出して 38 プラスマイ

ナス2 の恒温槽中で18時間放置した。

【0049】

【表2】

成分	重量 (%)
水	36.15
界面活性剤 注1)	0.01
消泡剤 注2)	0.02
ジエチレングリコールモノエチルエーテル	7.71
ジプロピレングリコールモノメチルエーテル	1.74
トリブトキシエチルフォスフェート	1.79
アクリルエマルジョン 注3)	38.67
アルカリ可溶性樹脂溶液 注4)	6.84
酸化ポリエチレンワックスエマルジョン 注5)	7.07
合計	100.00

注1:住友3M社製 FC-129

注2:ワッカーシリコーンズ社製 SE-21

注3:ロームアンドハース社製 プライマルB-832 固形分 40%

注4:アトケム社製 SMA2625A 固形分 15%

注5:東邦化学工業社製 ハイテックE-4000 固形分 40%

10

20

< 評価試験方法 >

(1) 剥離性

上記各実施例1~10及び比較例1~7で得られた各樹脂ワックス皮膜剥離剤組成物をそれぞれ100部に対し400部の水で希釈し、これらの希釈液に、2cm×5cmに切断した上記の試験パネルを1分間浸せきした後、試験パネルを流水で濯ぎ風乾し、樹脂ワックスの剥離性の評価を行った。

評価方法は、樹脂ワックスが完全に剥離できた場合を「○」、樹脂ワックスが僅かに残った場合を「△」、樹脂ワックスが多少残った場合を「□」、樹脂ワックスが完全に残った場合を「×」として評価した。

【0050】

30

< よれ、はじき性 >

上記各実施例1~10及び比較例1~7で得られた各樹脂ワックス皮膜剥離剤組成物をそれぞれ100部に対し400部の水で希釈し、これらの希釈液を上記の試験パネルに、塗布量200ml/m²で塗布し、その後の希釈液の状態を目視で評価を行った。

評価方法は、よれ、はじきが見られない場合を「○」、よれ、はじきがほとんど見られない場合を「△」、よれ、はじきが多少見られる場合を「□」、よれ、はじきが激しい場合を「×」として評価した。

【0051】

評価結果は、表3に示す。

【表3】

40

	実施例1	実施例2	実施例3	実施例4	比較例1	比較例2
剥離力	○	○	◎	◎	×	△
ヨレ、ハジキ	○	○	○	○	○	○

	実施例5	実施例6	実施例7	実施例8	比較例3	比較例4
剥離力	○	○	○	○	○	○
ヨレ、ハジキ	○	○	◎	◎	×	△

	実施例9	実施例10	比較例5	比較例6	比較例7
剥離力	◎	○	×	×	○
ヨレ、ハジキ	◎	○	×	△	×

【発明の効果】

以上説明したように本発明に係る樹脂ワックス皮膜剥離剤組成物によれば、高耐久性樹脂ワックスを使用した場合や、メンテナンスの省力化に伴い厚塗りされて樹脂ワックスが厚く堆積した現場でも、樹脂ワックス皮膜の剥離作業を短時間で行えるようにできるとともに、樹脂ワックス皮膜に塗布した際のよれやはじきが少なく作業性に優れた樹脂ワックス皮膜剥離剤組成物を得ることができる。